

平成 2 9 年度

社会福祉法人 清泉福社会

中期計画および事業計画書

中期計画（平成29年度～平成33年度）

- 1、 地域の社会福祉ニーズに対応した事業実施
 - ① 定員の増大に向け新たな地に移転（廃園保育園を購入）
耐震・大改修後平成30年4月の開園を目指すと共に近隣での駐車場の確保に務める。
 - ② 地域子育て支援拠点事業の開設
 - ③ 地域自治会・老人会との交流事業
 - ④ 職場体験事業の受け入れ
 - ⑤ 啓発活動団体（警察署・共同募金会）からの参加依頼受入れ
- 2、 適正な経営及び財務の透明性の確保
ホームページ等による公表
- 3、 保育の質の向上と透明性の確保
第三者評価受審（今後5年以内に実施）
- 4、 組織の活性化
 - ① 園内外での研修の充実
 - ② 児童福祉士の資格保持者を増やす
 - ③ 国の動きに連動した処遇改善Ⅰ、Ⅱの充実
 - ④ 評議員の増員（4名～7名）

平成29年度 事業計画

法人本部

- 1、 評議員選任・解任委員会の開催
 - (1) 評議員選任・解任委員会〈随時〉
 - ・必要に応じ随時開催
- 2、 構成
 - (1) 評議員選任・解任委員3名（監事2名・外部委員1名）
- 3、 評議員会の開催
 - (1) 第1回評議員会（6月）
 - ・前年度事業報告及び決算報告の審議、その他
 - (2) 第2回評議員会（3月）
 - ・次年度事業計画及び当初予算の審議、その他
 - (3) 臨時評議員会（随時）
 - ・必要に応じ随時開催
- 4、 構成
 - (1) 評議員4名
- 5、 理事会の開催
 - (1) 第1回理事会（6月）
 - ・前年度事業報告及び決算報告の審議、その他
 - (2) 第2回理事会（12月）
 - ・補正予算審議、その他
 - (3) 第3回理事会（3月）
 - ・次年度事業計画及び当初予算の審議、その他
 - (4) 臨時理事会（随時）
 - ・必要に応じて随時開催
- 6、 構成
 - (1) 理事6名（理事長含む）
 - (2) 監事2名

社会福祉法人 清泉福祉会

1. 所在地

津市南丸之内 8 - 6 1

2. 実施事業

第 2 種社会福祉事業（保育所の経営）

清泉愛育園（定員 70 名）

3. 法人事業の経営理念

『笑顔と感謝の気持ちを大切に、愛がいっぱい溢れる保育園』

（1）利用者ひとり一人を大切にする法人

（2）職員の輪を大切にする法人

（3）地域との繋がりを大切にする法人

4. 経営方針

（1）経営基盤の強化

社会福祉事業や公益的な事業への自主的な取組について、責任を持って実施できる管理経営体制を構築する。

（2）福祉サービスの質の向上

職員が専門的知識や技術を修得できるように法人内・外部での研修等を推進する。

（3）事業経営の透明性の確保

法人内で実施されているサービス内容や経営内容などの情報について透明性の確保に努める。

清泉愛育園

1. 保育理念

- ・夢は叶うと信じて希望を持ち続ける子どもの育成
- ・家庭的な雰囲気の中でひとり一人を大切に、心身ともに円満でたくましい子どもに育成する。
- ・保護者との連携・信頼関係を作ると共に、地域の人々との触れ合いを大切にしながら、明るく楽しい園生活を過ごす。

2. 保育方針

- ・笑顔にあふれる明るい子ども
- ・感謝の気持ちを持ち、思いやりのある優しい子ども
- ・強い心・強い体を持ち元気に遊べる子ども
- ・興味を持ってよく考え・工夫できる子ども
- ・何事も自ら進んでできる子ども
- ・世界の子どもと手をつなげる子ども

3. 教育方針

- ・本園の目指す教育は『興育』である。興味を持たせ、面白いな！楽しいな！と色々な体験を通して育てていくことこそ真の教育である。

4. 食育方針

- ・食べ物に興味を持つ。
- ・みんなで食べると美味しいね。(共食)
- ・「資源(食べ物)を大切に」の心を育てる。
- ・植育としての畑づくりで野菜を育てる。

5. 目指す保育所の姿

- ・保護者、地域の人々との触れ合い活動を通して信頼関係を築き楽しい園生活を
目指す保育園
- ・専門性の高い職員（児童福祉士・保育士・看護師・栄養士・食育コーディネーター・チャイルドカウンセラー等）を配置し、保育すると共に、保護者および地域の人々が気軽に相談できる保育園、開かれた保育園として気軽に遊びに来ていただける保育園
- ・病気、事故などに対し、早期発見・対応など安全・安心な保育園
- ・異年齢保育の強化
- ・行政・関連機関との連携を密にした運営

6. 今年度の保育目標

- ・異年齢保育の中で思いやりの心を育てると共に一人ひとりの可能性をひきだす
保育
- ・家庭的な雰囲気の中で自己肯定感を育む保育
- ・生きる力を育む保育で自立心を養う

7. 今年度のテーマ

- ・たくさんの愛に包まれて友達の輪を広げよう

8. 重点的な取組

保護者との連携

- ・連絡ノート
- ・送迎の際に直接口頭で伝える
- ・行事で交流（親子参加の行事）
- ・個人懇談会（年2回）
- ・育児相談

- ・ 掲示板に日々の写真を掲載
- ・ 保育活動の写真のネット販売

地域の子育て支援

- ・ 園内・園庭開放による保育所体験
- ・ 専門家による育児相談

保・幼・小・中の連携

- ・ 小学校での体験授業
- ・ 中学校の職場体験の受け入れ

他機関との連携

- ・ 常に子どもや保護者の心身の状況に注意を払い、市・支援室・児童相談所・NPOなどとの連携を密にする。
- ・ 社協からの職場体験の受け入れおよびインターシップの受け入れ
- ・ 警察・消防・医療機関との連携
- ・ 企業ボランティアの受け入れ
- ・ 保育実習生の受け入れ

安心・安全の取り組み

- ・ 園医や看護師の指示のもと、職員全員でお子様の健康をサポートしている。
- ・ ひとり一人の子どもに応じたアレルギー食への対応
- ・ 感染症や大気汚染などに対する情報収集に努め早急に対応する。

食育への取り組み

- ・ 園の畑での野菜作りを体験し自分たちで育てた野菜を給食に取り入れる。
- ・ 五感を通して食べることの楽しさを知る。
- ・ 年間で数回『レストランスイートポテト』および『スイートポテトカフェ』での

- ・副主任保育士は主任保育士を補佐する。
- ・保育士および各種リーダーは保育に従事し、その計画の立案、実施、記録および家庭連絡等の業務を行う。
- ・調理師および栄養士は給食業務管理および栄養指導等の栄養・給食に関する業務に従事する。
- ・嘱託医および嘱託歯科医は乳幼児の診断治療に当たるとともに、健康管理・保健衛生について助言指導する。

11、保育士のあり方

相手（子ども・保護者・職員）の理解や受容は決して一方的なものではなく、お互いの心と心の相互的な営みであると考え。相手の気持ちを受け止めようと、自分が一人の人間として相手と関わる時、相手はそれを感じとり、心を開き、自分らしさを表現する。この関係こそが、互いの信頼関係を生み出す基盤となると考える。

- ① 一人ひとりの子どもを大切にし、『自分は愛されている』『大切にされている』思いを育む。
 - ・一人ひとりに丁寧に、ゆっくり、ゆったりと接する。
 - ・子どもの目線に立ち、子どもの思いをしっかりと受け止め、子どものことばを傾ける。
 - ・子どもの性差や個人差、個性を肯定し、留意して接する。
 - ・指示、命令、強制のことばはつかわない。
 - ・友だち同士で思いや体がぶつかった時は、お互いの気持ちに寄り添いながら友だちの思いや痛みに気づけるよう、丁寧にしかかわるとともに、子どもたちが自ら気づくことができるように見守る。
 - ・子どもの固有の感性を引き出して豊かに育み、育んだ豊かな感性を保てるよう、子どもの感じ方や考えを積極的に受容する。

- ・自分の意図を優先し、子どもに対して、一方的に自分自身の考えを押し付けたり、働きかけたりするのでなく、保育の中心は子どもが主体であるという認識のもと、子どもの思いを感じ取る。

② 保護者との関係づくり

- ・保護者の家庭状況、家庭環境を十分に理解し、日ごろから子どもの様子を伝えたり、家庭での様子を聞いたりして、保護者の思いを受け止め、信頼関係を築く。
- ・子どもの思い、保育士の思いをしっかりと伝え、現状を理解してもらう。

③ 職員の協力体制

- ・職員間で情報を共有する。
- ・保育園全体ひとつのクラス、また家庭と捉え、担任以外の全ての子どもに目を向け、一人ひとりの子どもの状況などについて共通理解できるようにする。
- ・それぞれの役割を自覚し、責任を果たすと共に、他の職員の立場や状況を十分に理解し、お互いに協力し合い、助け合う。
- ・職員それぞれの思いを受け止め、信頼関係を築く。
- ・クラス内外で積極的にコミュニケーションをとり、子どもにとってより良い関わりを一緒に見出していく。

④ 職員の資質向上

- ・子どもたち一人ひとりをしっかりと理解することに努め、気になることなどはケース検討会議などの場において、全員で考える。
- ・専門性を高めるため、自らの人間性や社会性、専門職としての向上に努め自己研鑽する。

⑤ 子どもの目線の環境づくり

- ・限られたスペースの中で、子どもたちが自分の空間を見つけ、落ち着いて過

ごせる場所づくりをサポートする。

- ・「遊、食、寝」の環境を用意し、子どもたちが心地よく過ごせる場にする。
- ・子どもがいつでも休息できる場所を用意しておく。
- ・子どもが自由に遊べるよう、子ども自身が主体的に遊べるよう、育ちにふさわしい環境、玩具を準備しておく。
- ・子どもの感覚を大事にし、子どもが好きな色を選んだり、画用紙なども好きな色が選べるように工夫する。
- ・家庭的な雰囲気づくりに努める。

1 2. 施設の詳細

開園時間 7：00～19：00

保育標準時間利用者は18：00以降有料

保育短時間利用者は8：30～16：30以外は有料

受け入れ年齢 57日目から

定員 70名

クラス編成 0歳児～5歳児まで各年齢1クラスずつ

1 3. 健康管理

- ①健康診断 年2回（4月・10月）
- ②歯科検診 6月（歯磨き指導）・10月 歯科検診
- ③身体測定 毎月

1 4. 安全管理

- ①交通安全指導（年1～2回）
- ②避難訓練 災害訓練年間計画の沿って毎月実施
- ③不審者対応訓練 不審者対応マニュアルを作成し訓練を年1回程度実施、その都度見直しを行う。

④ A E D の設置

⑤ 救急救命講習に参加

15. 施設管理改修

施設管理改修等の考え方については以下の優先順位とする。

① 危険個所の改修

② 安全性の向上

③ 環境の改善

16. 苦情処理

円滑、円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図るため苦情解決規程を設けてポスターなどでお知らせする。

17. 情報公開

ホームページを利用

18. 行事予定

別紙参照〈別紙1〉

19. 研修計画

保育士は自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高める意識を持ち、研修で学んだことを日々の保育活動に生かす。

また、専門性のみならず人間性も高めなければならない。

① 子どもたちの育ちを援助する力を身に着ける。

② 豊かな人間性を身に付ける。

研修内容については別紙参照〈別紙2〉

20. 職員会議 定例会議（年12回）

21. 部門別ミーティング 基本毎月

・ 幼児ミーティング

- ・乳児ミーティング
- ・調理ミーティング
- ・障害児ミーティング
- ・役職会議

2.2. 福利厚生

- ①職員健康診断（年1回）
- ②インフルエンザの予防接種（11月ごろ）
- ③検便 乳児・調理・・・月2回
その他・・・月1回（月2回の時もあり）
- ④親睦会（お泊り会・食事会等年4～5回）
- ⑤福利厚生センターへの加入
- ⑥退職共済の加入
- ⑦その他会議等で職員からの要望を聞き、要望を反映させていく
- ⑧有休休暇の100パーセントを目指す。